杉並区防災リーダー養成講座 2024年2月9日(金)14:00~15:30

過去の事例から学ぶ災害時の困難 ジェンダー多様性の視点から



埼玉大学構内·第一大堰川橋梁格点

瀬山紀子 nseyama@mail.saitama-u.ac.jp 埼玉大学ダイバーシティ推進センター・ レジリエント社会研究センター教員 女性防災ネットワーク・東京呼びかけ人

資料作成協力:減災と男女共同参画 研修推進センター(GDRR) 引用:内閣府男女共同参画局 男女共同参画の視点からの防災研修資料

自己紹介

●東日本大震災時、埼玉県男女共同参画推進センター職員の立場で、大規模避難所となったさいたまスーパーアリーナの避難者への側面的支援を行う。現在は埼玉大学ダイバーシティ推進センター・レジリエント社会研究センターで研究・教育活動に携わる他、DPI女性障害者ネットワーク、公務非正規女性全国ネットワーク等の社会活動に関わっている。

●災害との関わり

阪神淡路大震災の際、京都にで大学生として、震災直後から復興支援にかけて、ボランティア活動に関わった。2011年には、東日本大震災女性支援ネットワーク(http://risetogetherjp.org/)の立ち上げに関わり世話人を務め、現在は、減災と男女共同参画研修推進センターに側面的に関わっている。また、2018年、女性防災ネットワーク・東京の立ち上げに関わり、活動を継続中。

共著書

『災害支援に女性の視点を!』(岩波書店、2012)

『災害女性学をつくる』(生活思想社、2021)、

『官製ワーキングプアの女性たち』岩波ブックレット2020ほか。

◆目指すのは、多様な個々人が個々であれる社会。そして本気で考えたい持続可能な社会

本日の話の流れ

過去の災害の経験を振りかえる まとめられてきた経験から見える困難を知る 大規模災害時の被災の実態を知る 取組みの好事例を知る 作られてきたガイドラインを知り、使いこなす

過去の経験から 課題を知る 好事例を知る いまできることを 考える

★ポイント★

過去に学び、実践に活かすとき。

作られてきたガイドラインなどについて知り、使えるようになる。

◆能登半島地震

- ・被災地の避難所の現状について、これまで ジェンダー視点を入れた避難所運営をテーマ に活動を行ってこられ、今回、現地(穴水町の 避難所)に行かれた方にお話を伺った
- ・避難所では、プライバシーの確保やその必要性についての理解が必ずしも共有されておらず、更衣室/スペース等が設置されていない等、困難な状況が見受けられたという
- ・被災後、家族等のケア役割が過重化し、主 にその担い手となっていた女性たちに疲労の 蓄積も見られたという
- ・日頃からジェンダー多様性の視点からの避難所運営の知識を自治体職員をはじめ、多くの人が身に着けておくことが重要というお話だった

(埼大レジセンHP等にて配信予定)

-

緊急オンラインセミナー



被災地の避難所の現状はいま ジェンダー視点からの報告

2024年(R6年)

1/**30**(火

能登半島で起きた震度7の地震から3週間が経過しました。 被災地では、現在も多くの避難者の方が避難所で生活をしており、過酷な生活 環境にあることが報道等で伝えられてきています。 被災地の避難所は、いま、どのような状況になっているのでしょうか。

今回、「ジェンダー視点を入れた防災教育」の取組を全国で進めてきた一般社団法人「男女共同参画地域みらいねっと」代表で、今月14日から17日まで、能登半島・六水町の避難所に行かれ、避難所の開設支援・運営支援に携わってこられた小山内世喜子さんから、お話をうかかうと同時に、この先の支援のあり方について考える時間をもたせていただくことになりました。

対象・どなたでも (先着200名)

みなさまとご一緒に、被災地に心を寄せ、お話を伺い、考える時間をもちたい と思います。みなさまのご参加、お待ちしています。





挨拶: 齊藤 正人 レジリエント社会研究センター長 進行: 瀬山 紀子 ダイバーシティ推進センター准教授

お話し:小山内 世喜子さん

一般社団法人「男女共同参画地域みらいねっと」代表理事

プロフィール:宮城県生まれ。青森市在住。元青森県男女共同参画センター館長。 東日本大震災以降「防災と男女共同参画」をテーマに、人づくり、ジェンダー視点を取り 入れた防災教育。避難所運営訓練を多数実施。ジェンダー視点を取り入れた避難所運営を テーマに、第5回ジャパンSDGSアワード「特別賞」、防災教育をテーマにした活動で第一回 「SDG当技佐賞」を受賞。



参加方法

お申込フォームもしくは、右のQRコードからお申込みください。

https://forms.office.com/r/HuDTHeThNj

申込締切: 1/29 13時まで (先着 200名) お申込みいただいた方に、前日(1/29)にZoomの URLをお伝えします。



主 催

埼玉大学レジリエント社会研究センター ダイバーシティ推進センター

お問合せ先

info-iirs@gr.saitama-u.ac.jp (埼玉大学レジリエント社会研究センター)

災害の経験を振りかえる

大規模広域避難所となった さいたまスーパーアリーナ



埼玉県男女共同参画推進センター



提供された物資を選ぶ人

大規模広域避難所の近隣施設として、 特に小さな子どもを連れている方や高 齢者の方を中心に、シャワ一室や休憩 室を提供した他、子ども用品や女性用 下着、洋服などを配布。2週間で約12 00名の方が利用された。

2011年9月からは、避難者の交流の場「さいがい・つながりカフェ」が継続開催されている。

東日本大震災の際の男女共同参画センターの活動については、2011年7月に行われたインタビュー調査をもとにした記録が作られ、内閣府男女共同参画局のHPで公開されている。男女共同参画センターや担当課が当時、どう動いたのかを知ることができる貴重な記録となっている。



間仕切りカーテンに刺しゅうをする ワークショップ

られた女性専用スペースビックパレットふくしまに設け

東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査報告書

実施時期 2011年9月・10月 宮城県内の1,512人の女性たちの声

- ・長期に及ぶ避難所生活のため、設備面についての不安が多く寄せられており、特にトイレに関する記述が多く課題として残った
- ・更衣室・仕切り・授乳室等プライベート空間が十 分ではないために女性たちがいかに大きなストレ ス抱えたかも明らかになった。
- ・ケアの必要な子どもや高齢者を連れて避難した 女性たちからは、「まわりに迷惑をかけないか心配 だった。気を遣った」という声が多く、支援の必要な 人に支援が届かないという状況があった

東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査 報告書

特定非営利活動法人イコールネット仙台

イコールネット仙台2011 ダウンロード可

https://www.i-

repository.net/il/cont/01/G0000337wd/00 0/610/000610983.pdf?log=true&mid=WD 01120120001&d=1574985600060

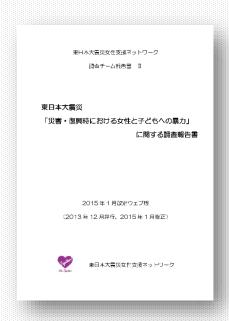
「東日本大震災における女性・子どもへの暴力」 実態調査

- 調査主体:東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム
- 回答者:82名(被害を受けた人、目撃者、被害を受けた人から直接聞いた人、家族から聞いた人)
- 実施時期:2011年10月~2012年12月

「本調査から見えてきたのは、<mark>災害という特殊な状況によって、</mark> 災害以前から存在する構造的な差別や不平等、およびその根 底にある男尊女卑、家父長制的な考え方が増強するというしく み・構図」

表 5 報告された暴力の概要(82件)

X 0 TKI C 1 0 C 3 7 7 7 1 1 1 7 1			
	DV (45件)	DV以外 (37 件)	
夫(現在の夫および元夫)による暴力	40	-	
現在および過去の交際相手による暴力	5	-	
強姦・強姦未遂など、同意のない性交の強要	_	10	
その他のわいせつ行為、性的いやがらせ	_	19	
家族によるその他の暴力(同意のない性交の強要、その他のわいせつ行為、性的いやがらせ以外の暴力)	- 4		
近所の人・親戚からの暴力	_	4	



インターネット上で全文公 開しています。 http://risetogetherjp.org/ ?p=4879

東日本大震災での障害のある人たちの困難

- 避難所の駐車場の車中で数日過ごした。他人に迷惑をかけるから、避 難所の中には入れなかった。
- 避難しようとした際、普通車両に「どうにかして乗ってください」と言われたが、体を曲げることができないので困った(ストレッチャーごとの搬送が必要)。
- 床には寝られない、座れないので避難所での生活は難しい。
- 支援物資を受け取りたいが、ならぶことが無理。
- 震災でそれまでの障害児の親同士のつながりがなくなってしまった。
- 生活関連情報が欲しい、情報が入らないのが辛い。
- ◆ 日常的な福祉制度の脆弱さが露呈

障害者が安心して暮らし・働ける南相馬市をめざして 〜緊急避難時における要援護者調査から〜 報告書(2011年8月29日)より

全文: https://www.dinf.ne.jp/doc/JDF/0829_houkoku/index.html

熊本地震「育児中の女性」へのアンケート

調査概要:震災発生からI年後に、特に子育て期にある女性たちの被災状況を検証

- ・小学校に避難して「おにぎりを配りますので〇〇へ並んでください」とアナウンスが流れたが子ども 2人(当時1歳と3歳)を一人で見ている状況だった ので並ぶことができず食事が手に入らなかった
- 子どもがいる家族はうるさいので体育館から出ていってほしいと放送があった(居づらくなり、みんな帰らないといけない状況になった)
- 子どもを遊ばせるスペースや道具を準備して欲しかった
- 子どもがいる家族向けのスペースがあると、夜間のトイレ時も周囲に声をかけて、I人は寝かせたまま行けるのでありがたい
- 地域の方とのコミュニケーション が大事



熊本市男女共同参画センターのHPから全文を ダウンロードすることが可能です。

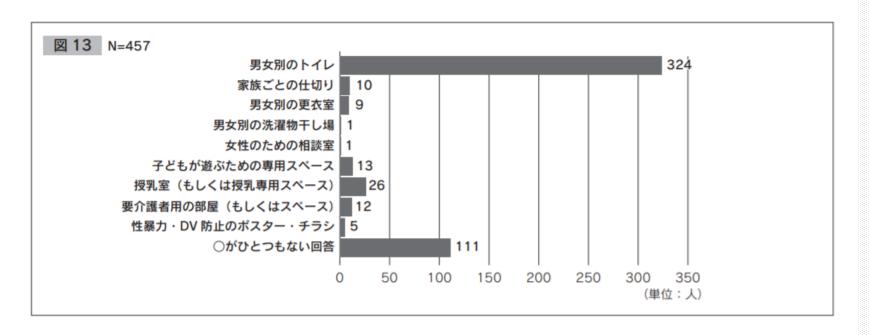
熊本市男女共同参画センターはあもにい

http://harmonymimoza.org/aboutus/report/docs/jishin_ikuji _report.pdf

熊本地震「育児中の女性」へのアンケートより

熊本地震の際の熊本市の避難所調査で明らかにされた現状 〇がひとつもない回答が約3割

問4-3 あなたが入所した際、避難所にあったものに〇をつけてください。(いくつでも)



熊本地震「外国人シングルマザー」インタビュー

- 早く話されて理解ができなかった
- 書いてあるものが理解できなかった
- 漢字が読めないのでどうしたらいいかわからず、不安だった
- 助けを求められなかった
- 人に迷惑をかけたくなかった(ため自宅避難)
- 避難所で周囲から何か言われることが嫌で避 難所には行っていない人もいた
- ◆ 地震で被災した外国人シングルマザー達を支援するには、彼女たちが平常時から抱える課題に取り組み、生活の底上げをすることが不可欠



全文ダウンロード可

http://www.kumustaka.org/earthquake/2016earthquake SMreport.html

セクシュアル・マイノリティの抱える困難

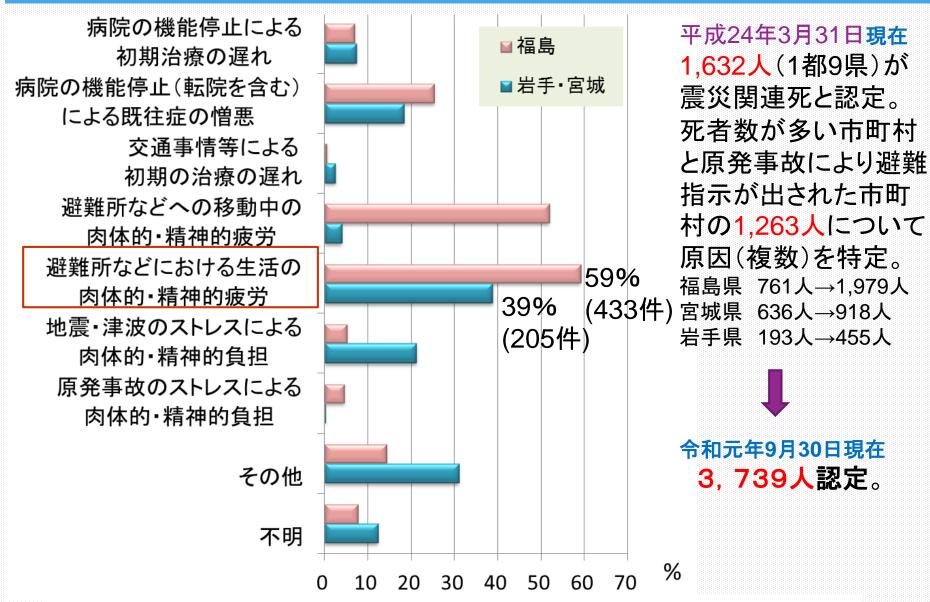
- ●男女別に設置されたトイレ, 更衣室, 入浴施設は使えない。性別自認や性別表現(見た目)にそって利用しようとしたら, 不審がられた。
- ⇒男女別のトイレのほか, だれもが使えるユニバーサルトイレも設置しましょう。更衣室や入浴施設は, ひとりずつ使える時間帯を設けるなどしましょう。
- ●被災地ボランティアに参加したが、性別の ことをめぐって差別された。
- ⇒職員・ボランティアの行動規範を定める際, 性的指向・性別自認を含めた被災者の多様 なニーズに言及しましょう。

岩手レインボーネットワーク作成『にじいろ防災ガイド』より



全文ダウンロード可。英語版あり。 http://media.wix.com/ugd/02695b_c89 cca0b31c0472f8dcd93d69732ba99.pdf

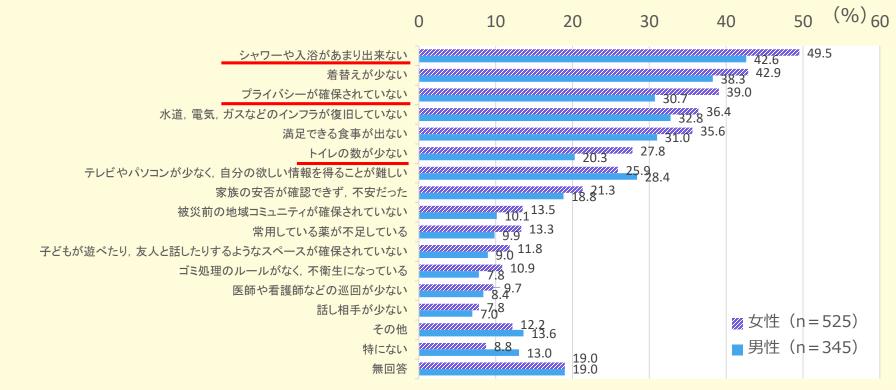
東日本大震災:「関連死」の5割は避難生活の疲労



復興庁『東日本大震災における震災関連死に関する報告』(平成24年8月21日、 復興庁ほか『東日本大震災における災害関連死の死者数』(平成25年5月10日)

東日本大震災直後からの避難所での生活

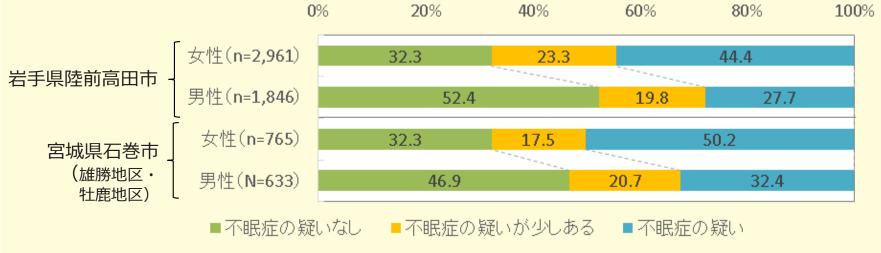
震災直後からの避難所での生活について困っていることとして、 女性は「シャワーや入浴があまり出来ない」「プライバシーが確保されていな い」「トイレの数が少ない」の割合が男性に比べて高くなっている



- (備考) 内閣府・消防庁・気象庁共同調査「津波避難等に関する調査」 (平成23年)を基に、内閣府男女共同参画局 による男女別集計。
 - 2. 調査対象は、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸地域で県内避難をしている被災者870人(女性525人、男性345 人)。調査は、仮設住宅・避難所を訪問し、面接方式で実施。
 - 調査時期は、平成23年7月上旬から下旬。

東日本大震災後の睡眠に関する状態

震災後、睡眠障害が強く疑われる者は 陸前高田市では、女性44.4%、男性27.7% 石巻市では、女性50.2%、男性32.4% となっている



- (備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班(研究代表者:林 謙治国立 保健医療科学院長) 資料より作成。
 - 2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、ア ンケート調査に回答した18歳以上の人が集計対象である。
 - 3. 岩手県陸前高田市は、研究分担者である岩手医科大学坂田清美教授による男女別集計結果より作成。調査 時期は平成23年10~12月。
 - 宮城県石巻市(雄勝地区・牡鹿地区)は、研究分担者である東北大学辻一郎教授による男女別集計結果よ り作成。調査時期は平成23年6~8月。
 - WHO(世界保健機関)が中心となって設立した「睡眠と健康に関する世界プロジェクト」が作成した不眠 症判定法(アテネ不眠尺度)に基づき調査した結果。回答者は、睡眠に関する8つの間について過去1か 月間の状況に基づいて回答し、その合計点数によって不眠症の度合いを判断する(0~3点:不眠症の疑 いなし、4~5点:不眠症の疑いが少しある、6点以上:不眠症の疑い)。

Data 東日本大震災では・・・ 避難支援が必要だった人の避難行動

(理由)

√	設備や環境の問題から避難所では生 活できないと思った	34%
✓	自宅で生活できた/行く必要なし	34%
√	他の避難者も多く、避難所には居づらいと感じると思った	17%
✓	どこに避難所があるわからず	14%
✓	行ける範囲に避難所がなかった	3%
√	その他	15%

覚えていない・無回答 16% (できたが) 避難した 母難しな 42% かった 24% 避難できな かった 18%

(理由)

√	避難の判断に必要な情報が得ら れなかった	34%
✓	周囲の支援がなかった	32%
✓	避難する場所がわからなかった	23%
✓	体が不自由で避難できなかった	8%
√	その他	31%

⇒避難所での配慮と在宅避難支援の必要性

避難できなかった人を状況別にみると.....

避難先で病気にかかっ

たり、症状が悪化した

50%

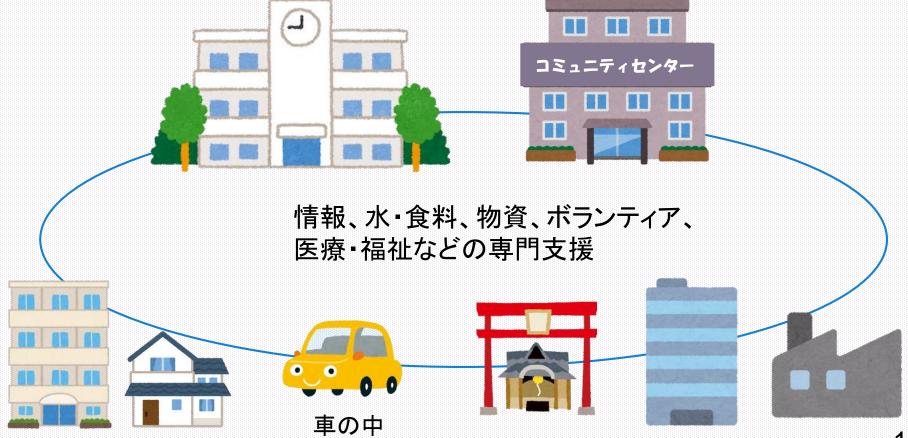
内部障害(30%)、指定難病(29%)、要介護度3以上(24%)、独居及び高齢者のみ世帯(21%)、聴覚障害(18%)、精神障害(10%)、知的障害(8%)、視覚障害(8%)、妊婦・乳児連れ(7%)



指定避難所と在宅避難者等をつなぐ



- ▶ 在宅避難者·小規模避難所の避難者などは支援から支援から外れがち
- 指定避難所と在宅避難者、小規模避難所などの関係者の連携が重要



17

小まとめ

- 災害時には、脆弱な立場に置かれた人がより大きな負の影響を受ける
- 大規模災害時には、年齢と障害の有無、日本人・外国人など、被災時の格差がもたらされる要素がいくつもあるが、性別も重要な要素の一つ
- 被災時の困難は、避難所の生活によってもたらされてきている
- 避難所での生活は、男性に比べて女性がより不便を感じてきていた
- 避難所等での関連死は、直接死を上回ってきた
- 避難所は、困難な状況にある人の避難先にはなってこなかった現実がある
- 被災時、被災者は様々な事情で避難場所の選択をしている。地域の全体像をイメージしておくことが大切
- 避難生活が長期化する場合は、どのような場所で避難生活をしていても支援情報や 食料などを受け取ることができるよう、指定避難所と在宅避難者、小規模な避難所な どの関係者が横に連携することが重要

男女共同参画と防災・復興:国内外の動向

国際動向	国内動向
1990年「国連防災の10年」(~1999年) 1994年 第1回国連防災世界会議 「横浜戦略」採択 防災に女性や社会的に不利な集団の参加を 奨励	1995年 阪神・淡路大震災 被災地で課題がある程度顕在化するも、 社会的な認識には至らず
2000年 第23回国連特別総会(北京+5) 勧告:防災・減災・復興・人道支援にジェンダー 視点導入 2002年 第46回国連女性の地位委員会 ジェンダーの不平等は災害脆弱性の根本原因 の一つ 2005年 第49回国連女性の地位委員会 災害後の救援・復興にジェンダー視点を統合する決議 2005年 第2回国連防災世界会議(神戸市)	2004年 新潟県中越地震 内閣府男女共同参画局が初めて職員を被災地に派遣、 課題の把握や避難所の改善に携わる 2005年 防災基本計画の改定 男女双方の視点・女性の参画 2005年 第二次男女共同参画基本計画 防災・復興の項目が初めて入る
「兵庫行動枠組」採択 あらゆる災害リスク管理の政策・計画の 決定過程にジェンダー視点を →災害リスク削減における ジェンダー主流化政策	2008年 全国知事会による自治体への調査 全国の自治体における、ジェンダー視点の 防災対策の取り組み状況がはじめて明らか になる



男女共同参画と防災・復興:国内外の動向(つづき)

国際動向

国内動向

2012年 第56回国連女性の地位委員会

自然災害におけるジェンダー平等と 女性のエンパワーメント

2015年 第3回国連防災世界会議(仙台市) 「仙台防災枠組」

すべての政策や実践に、ジェンダー、年齢、 障がいや文化の観点を含め、女性と若者の リーダーシップを高める(3章「原則」)

女性と防災テーマ館

仙台市内。国内外の関係者が集まり、 課題の共有と交流をおこない、エン パワメントの場となる 2011年 東日本大震災

2011年 復興基本法

女性・子ども・障害者等多様な意見の反映

2012年 日本女性会議2012(仙台市)

·2013年 「男女共同参画の視点からの 防災·復興の取組指針」(旧版)

2013年 避難所における良好な生活環境の確保に 向けた取組指針(内閣府防災)女性視点入る

国連防災世界会議が行われた2015年3月、東日本大震 災から5年目の2016年3月と、女性と防災に関する新聞 記事などの情報が増え、認識が広まっていたところへ、 2016年4月に熊本地震が発生したために、直後から被 災地の女性の困難に焦点が当たる。

2016年 避難所運営ガイドライン(内閣府防災)

全編にわたり女性のリーダーシップの重要性が 盛り込まれる

多様な取り組みの進展、相次ぐ水害の発生

2020年 「災害対応力を強化する女性の視点 男女共同参画の視点からの 防災・復興ガイドライン」(新版)



Check! 国の『防災基本計画』の男女共同参画関連記述

- 地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域 の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政 策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者などの 参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制 を確立する必要がある。
- <u>防災知識の普及, 訓練を実施する際</u>, <中略> <u>被災時の男女のニーズ</u> の違い等男女双方の視点に十分配慮 するよう努めるものとする。
- 地方公共団体は、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図るものとする。<中略> その際、女性の参画の促進に努めるものとする。
- ・ 地方公共団体は、避難所の運営における女性の参画を推進 するとともに、 男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮 するものとする。特に、 女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める ものとする。



男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン

- 男女共同参画、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、平時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取組むべき事項を示したもの
- 主な対象は行政と、地域防災活動、災害ボランティア活動

第1部 7つの基本方針

- 1. 平時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる
- 2. 女性は「主体的な担い手」である
- 3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- 4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- 5. 女性の視点から必要な民間との連携·協働体制を構築 する
- 6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- 7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

第3部 便利帳

災害発生時に現場で活用できる チェックリストやポスター等を掲載

- * 備蓄チェックシート
- *避難所チェックシート
- * 応急仮設住宅
 - ・復興住宅チェックシート
- * 男女別統計チェックシート
- * 授乳アセスメントシート
- *避難所の見守り・相談ポスター
- *女性の視点からの空間配置図の例
- *お役立ち情報一覧



男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン 第2部のポイント

	段階	取組が必要な課題・場面
1	平時の備え	 防災担当職員の男女比を、庁内全体の比率に 訓練・研修等は防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当部局・センターが連携する 地方防災会議の女性委員の割合を高める 地域防災計画に本ガイドラインの事項を反映する、男女共同参画担当部局・センターの役割を明記する 避難所運営マニュアル、応援・受援計画、物資の備蓄・配布に女性、男女共同参画の視点を入れる 自主防災組織のリーダーに複数の女性を 男女別データの収集・分析を行い、平常時から災害対応、復旧復興期に至るまで生かす
2 GDR		 ・ 災害対策本部の構成員に女性職員を配置する ・ 支援者の子育で・介護支援 ・ 女性職員が安全・安心に支援活動が行えるようにする ・ 妊産婦・乳幼児の安全を確保できる避難誘導と介助 ・ 暴力の予防(女性専用スペース、巡回など)

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン 第2部のポイント

	段階	取組が必要な課題・場面
3	避難生活	 開設時から授乳室、男女別のトイレ・物干し場・更衣室 自主運営の責任者には、女性が少なくとも3割 女性用品の配布は女性が担い、配布の工夫を 在宅避難者・車中泊避難者支援を(要配慮者もいることを前提に) 衛生管理、感染症対策、栄養管理 妊産婦・母子への目配り(乳児栄養の国際基準) 子供・若年女性の相談支援、安全確保 広域避難者支援
4	復旧•復興	 復興対策本部の構成員に女性を配置 復興計画作成へ女性も参画、男女共同参画の視点(女性委員の増員、女性だけ対象のワークショップなど) 公営住宅の計画・設計で女性への女性の参画 女性の雇用機会を確保する 生活再建における心のケア(男女共同参画部局・センターの相談機能の活用)

小まとめ&休憩

・阪神・淡路大震災の際、課題は顕在化したが社会的な課題としての認知には至らなかった

(暴力の問題については、課題化へのバッシングもあった)

- ・東日本大震災以降、男女共同参画視点からの防災について の本格的な取組がはじまり、国の復興基本法、防災基本計画 にも男女共同参画の視点からの書き込みがなされた
- ・その後、国際的な動きとも連動しながら、国内で『男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン』が作られ、行うべき取組が明確に示されるところまできた

こんな支援が欲しかった! 災害支援事例集

13 対象: ☑行政 ☑地元団体 ☑支援団体 □助成団体 □ボランティア

託老・託児支援

●女性のケア負担の軽減

日頃から家族の世話で忙しい女性たちは、避難生活中、それを続けながら、さらに避難所での炊き出し当番や、物資配給の列にならぶなど、とても忙しい生活を強いられました。子ども支援の団体が入っていた避難所では、子どもたちの一時預かりをするなど「お母さんの手をあける」工夫がされていましたが、高齢の家族の世話をしていた女性たちにとっては、「託老」も必要でした。

すでに施設入居していた場合、施設ごと 遠方に避難をしたり、施設職員の方ととも に避難生活を続けた方が多かったようで す。一方、自宅での介護状態にあったり、 デイケアなどに通っていた場合、避難生活中、同じ生活を維持することができず、高齢者ご自身とその家族はとても大変な思いをされました。

日頃のノウハウを活かす

幼稚園と福祉施設を経営していたある民間団体は、そのノウハウを活かし、避難所生活を送る高齢者の方を一時的に預かるサービスを行いました。女性たちは、数時間でも家族のケアから解放され、自分の仕事探しや、壊れた家の片付けに出かけることができ、大変助かったそうです。

復興期

常時



: 象校 □助成団体 □ボランティア ☑行政 ☑地元団体 ☑支援団体

参加できない人の声を聞く

●住民参加の工夫

被災した方のニーズを知るために、地域 のみなさんと外部の支援団体の間で意見交 換会がもたれることがあります。しかし地 域の女性の発言を聞く機会は少なく、支援 内容を決める正式な会議に女性の出席者が ほとんどいないことすらあります。

残念ながら、意見交換会や会議の場で出 されたニーズがその地域の「すべての声」 を反映しているわけではないことを常に頭 に置かねばなりません。地域の代表者を尊 重し、その要請に応えることは重要ですが、 それだけでは不十分です。

「会議に出ない、発言していないのは女 性や子どもだけではありません。障害を



まちづくり協議会の会合

持った方、ご高齢の方などを、常に見落と しているに違いない、と考えながら、色々 な方法で声を集めることが大切」だとある 支援団体の方は言います。

女性同士が集まりやすいお茶会、男性同 土が集まりやすい将棋の会など「非公式」 な集まりを、時にはお酒を交えつつ実施す ることで、会議の場で出にくい声を拾うこ とができます。

事例 避難所用のプレート

熊本地震後すぐに、熊本市男女共同参画センターが作成した 避難所用プレートと、プレートを収めた封筒(環境改善チェックシート付き)



避難所の環境改善に向けた チェックシートは内閣府男女共同 参画局が作成し、配布している。 □ 男性の目線が気にならない更衣室、授乳室、女性専用スペース等
□ 外から見えない女性下着等の洗濯物干し場
□ 間仕切り用パーティションの活用
□ 乳幼児のいる家庭用エリア
□ 単身女性用エリア
□ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ(鍵を設置)・入浴設備の設置
(トイレは、できるだけ男性用:女性用=1:3の割合が望ましい)
□ ユニバーサルデザインのトイレ
□ 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

熊本地震 益城町の避難所の例

助け合いジャパンサイト「いまできること」より



仕事などで外出している人が多かったが、段ボールベッドのカーテンはほとんどが開いていた。右側にあるのが喫茶スペース。ここでお茶をするのが楽しみのひとつという入所者も多い



取材は喫茶スペースにて、避難している方々と一緒に。「失ったものは多いですが、友だちという新しい財産を手にしました」という言葉に、みなさんがうなずいていた



子どもたちから要望があり、設置したという学習スペース



吉村さんは仮設住宅へ移ってからも連絡が取りやすいようにと、パソコンの使い方を希望者に教えているという。「すでにパソコン4台を手配済みです。仮設住宅の談話室などに置いて、自由に使ってもらえたらと思っています」

まとめ

- 国の防災基本計画の改訂が進み、男女共同参画の視点からの防災対策の 指針もつくられてきた(民間からの働きかけがあって進んできたとも言える)
- すでに理念レベルでは、この間、さまざまな進展がみられている
- しかし、必ずしも、自治体や地域レベルに、こうした進展があったことが浸透しているとはいえない状況(地域間格差も大きい)
- まずは、改善が進んできていること、指針やチェックリストなども作られてきていることを知り、情報を活かせるようにする
- 少しずつ貯められてきている好事例についても知り、今後の活動に活かせるとよい
- 災害時に露呈する課題は、日常の地域のなかにある課題
- その意味でも、日常から、多様な住民が暮らす地域のなかで、ジェンダー・ 多様性配慮を実現し、暴力やハラスメントのない地域づくりを進めていくこと が大切
- 防災は地域のつながりづくりのきっかけをつくる重要なテーマ

避難所チェックシート

確認日: 發	122号:
--------	-------

① 避難所の	スペース
プライバシー	 ─ 授乳室(椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース)がある ─ 男女別更衣室、男女別休養スペースがある □ 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある □ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライパシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	□ 適切な適路が確保され、段差が解消されている □ 乳幼児のいる家庭用エリアがある □ 介重・介助が必要な人のためのエリアがある □ 単身女性や女性のみの世帯用エリアがある □ 女性専用スペース (女性用品の配置・女性相談) がある □ キッズスペース (子供たちの遊び場・勉強・情報提供) や保育エリアがある □ 足腰が悪い人のための復具 (段ポールペッド等) が提供されている
女性 女性 女性 女性 女性 男性 子は 単分 上々	女性トイレと男性トイレは離れた場所にある 女性トイレ:女性用品・助犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め 男性トイレ:尿取りパット等の配置 多目的トイレが設置されている 洋式トイレが設置されている 屋外トイレは踏がりにならない場所に設置されている トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間掃明が設置されている
入浴施設	□ 安全で可能な限りパリアフリーに対応した入浴施設がある □ 男女関わず一人で(又は付き添いを受けながら)入浴できる施設がある
安全	□ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている □ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	 □ 各部屋に部屋札 (ピクトグラム、やさしい日本語) が設置されている □ 掲示板による情報提供 (インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け) がされている



(2)	避難所の	運営体制・運営ルール	
運営	1年制	 管理責任者には男女両方を配置している 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している 運営組織に、多様な立場の代表が参画している ・介価・介助が必要な人・PTA・障害者・中学生・高校生・乳幼児がいる家庭の人・外国人(居住者が多い場合) 	
運路	tルール	□ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人 に偏っていない(男女を問わずできる人で分担) □ 女性用品(生理用品、下着等)は女性担当者が配布を行っている	
=-	-ズ把鞭	□ 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある(トイレ等への意見箱の設置) □ 女性や子育で・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に関き取り、運営に反映させている □ 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている (氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示/非関示の可否) □ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている	
	暴力防止	・安全の確保	
□ 配偶者からの暴力の接害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている 男女一緒に行う防犯体制がある 就度場所や女性専用スペース等へ返回警備が行われている 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がいる場合は、車中泊エリアの返回警備が行われている 暴力を許さない環境づくりが整備されている (啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の端設、女性や子供は2人以上で行動する、 稼動する際はまわりの人に声を掛け合う 防犯ブザーやホイッスルが配布されている 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている			
4	衛生環境	・感染症予防	
	トイレの使用方法・汚物の処理などの衝生対策が行われている トイレ専用の履物(スリッパ等)が使用されている ゴミの収集や分別が徹底されている 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルゲンの有無の表示、残 食の廃棄が徹底されている		
(5)	在宅遊難	者を含む指定避難所以外の避難者への支援	
	在宅遊難者 在宅遊難者	を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている(特に要配慮者の把握のため) を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある	